

令和8年4月1日より運用開始

# 電子保証のご案内

Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書での対応が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

## 電子保証とは

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

## 対象案件

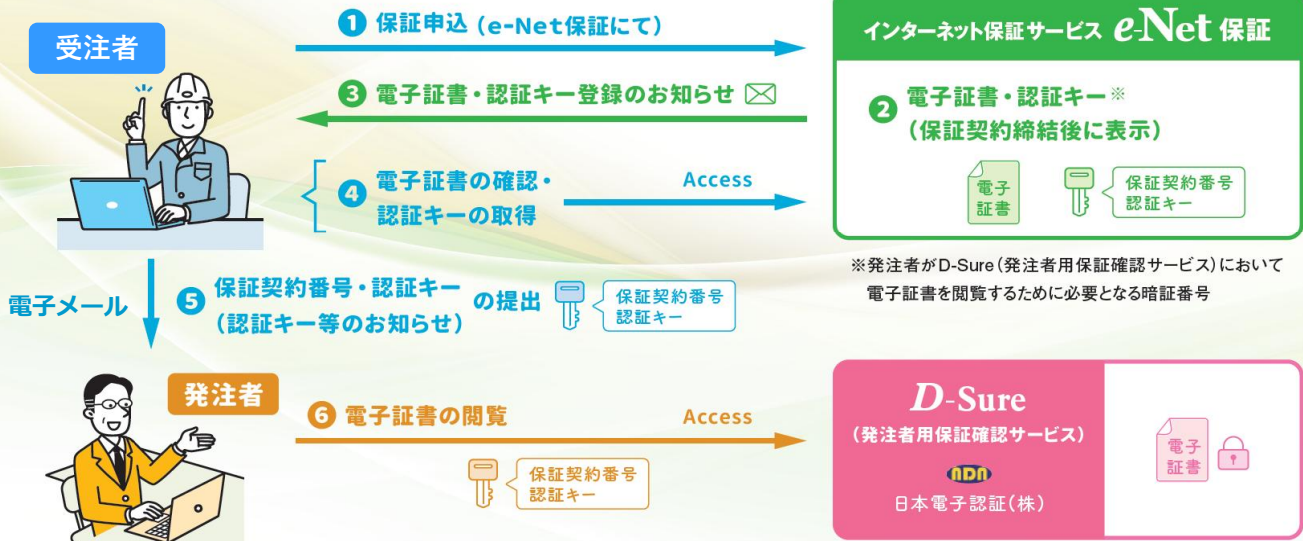
令和8年4月1日以降に福山市（上下水道局を含む。）と契約する工事および測量、建設コンサルタント等業務

## 対象の保証証書

前払金保証、中間前払金保証、契約保証



## 電子保証の仕組み



※詳しくは、以下の保証会社までお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社 広島支店 TEL : 082-243-3343